

伊藤邸敷地に関する市長宛要望書に関する補足資料

1. 日本の大都市の多くは、河口近くの沖積平野に位置するが、札幌は、京都市や松本市と同じく、扇状地に立地している町である。
2. 札幌は、“札幌の母なる川”豊平川の扇状地にあり、豊平川の幾多の洪水被害をこうむってきたが、一方では豊平川の恩恵も受け、川とともに発達してきた。
3. 豊平川扇状地の末端（扇端という。概ねJR線路あたり）には、かつてはMEM（湧泉池を意味するアイヌ語）が点在し、市民の憩いの場として親しまれてきた。たとえば、札幌市の有形文化財である清華亭（北区北7条7丁目）はMEMを中心とした札幌最初の公園である偕楽園内に建てられたものである。
4. MEMは町の発展とともに埋め立てられ、また地下水の汲み上げなどによる地下水位の低下によって涸れてしまった。しかし、知事公邸や植物園、道庁、北大中央ローンに見られるように、一部では揚水などによって現在も開拓当初からの水辺風景を保っている。
5. 伊藤邸敷地内のMEMからの流れは偕楽園にあったMEMの水をあわせてサクシコトニ川として北大中央ローンを通過して北へ流れ、競馬場あたりで旧コトニ川に合流していた。なお、北大植物園のMEMから流れ出る川（セロンベツ川）は現在の北大農場を通り、サクシコトニ川と合流していた。
6. 知事公邸や植物園、北大中央ローン付近には、扇状地扇端での離合集散した流路の痕跡やMEM特有の起伏に富む地形や植生が残されている。とくに伊藤邸敷地は個人所有ということもあり、かつてのMEM独特の地形や本来の植生が、知事公邸や植物園以上に、改変されずに残っている。（初代社長伊藤亀太郎氏が1907（明治40）年頃に取得したと思われる）
7. 植生に関しても、伊藤邸敷地は、札幌市の中心部にもかかわらず、北海道開拓時代の自然の姿をとどめており、本来地続きであった北大植物園や北大構内、北大原始林などとほぼ同じ種類の植物が生育する大変貴重な場所である。
8. 豊平川扇状地におけるサッポロの原地形・原風景の名残を保全することは札幌市のルーツを残すことであり、アイヌの人々を含む先人の生活や札幌開拓の歴史を偲ぶよすがとなる。
9. 伊藤邸はそのまま残し、敷地とそれに近隣する植物園や道庁が構成するMEMゾーンの資料館（MEM館）として、かつての豊平川扇状地の自然（地形や植生など）および豊平川を利用した札幌の発展の歴史を市民や札幌を訪れる人々に説明・展示する場とすることは、市街中心部という立地環境からも最適である。